_	事	H		
		~		
1.		- 70		

現場代理人

現場代理人	担	当

新規入場時等教育受講報告書

入 場 日		氏 名			
配属会社		現場経験	約	年	月
職種	生年月日				才
本籍(都道府県)	緊急連絡先	TEL			
現住所		TEL			

私は只今、新規入所教育を受けました。その主旨にのっとり、職長の指示に従って 安全作業に努めることを誓うと共に下記のことを報告します。

1.	健康診断	(受診は)	年	月頃	(どこか	悪い	ところに	ţ)				
	健康状態	(本日の体調はどうですか、	○印のこと)		良い	•	普通	•	悪い	, \		
2.	血 液 型	型		その他()				
3.	血 圧 測 定	年	月頃	自己申告 測 定	最	最高	()	最低	()

4. この作業所で必要な資格は下記に○印のこと。(資格証の写を提出して下さい。)

11714771 - 21 417 114 114 1	7 - 20 ()(11111111111111111111111111111111111					
〈 免 許 〉	8. 酸素欠乏危険作業主任者 二種	〈特別教育〉				
1.移動式クレーン(5t以上)	9. コンクリート工作物破壊作業主任者	1. 研削といし				
2.クレーン (5t以上)	10. 車両系建設機械(基礎工事用)	2. アーク溶接				
3.	11. 車両系建設敷地、運搬、積込み 用及び掘削用	3. 移動式クレーン(1t未満)				
〈技能講習〉	12. 車両系建設機械(解体用)	4. クレーン(5t未満)				
1. 玉掛者	13. ガス溶接者	5. 建設用リフト				
2. 足場組立等作業主任者	14. フォークリフト(1t以上)	6. ゴンドラ操作				
3. 型枠支保工組立等作業主任者	15. 高所作業車(10m以上)	7. 車両系建設機械(3t未満)				
4. 地山掘削作業主任者	16. 移動式クレーン	8. 高所作業車				
5. 土止め支保工作業主任者	*17. 鋼橋架設等作業者	9. コンクリートポンプ車				
6. 鉄骨組立作業主任者	*18. コンクリート橋架設等作業主任者	10. (上記以外は下記に記入のこと)				
7. 有機溶剤作業主任者	*19. 建設物等の鉄骨の組立て等 作業主任者	11.				

- (注) 1. 玉掛の特別教育修了者は、揚重機のつり上げ荷重が1t以上の時は玉掛け出来ません。
 - 2. *印は平成6年10月1日から施工。
 - 3. 免許・資格等の写しを添付すること。但し、労働者名簿で提出済みの場合は提出の必要なし。

様式15-2

新規入場時教育一般事項

☆作業所入所について

- 1. 作業時間は 時 ~ 時とし日曜・祝日・() 土曜日は休日とします。
- 2. 周辺道路は駐車禁止です。
- 3. 作業所への車両の出入りは、交通規則を守り特に歩行者には気を付けて下さい。

☆作業にかかる前に

- 1. 毎日作業前の朝礼、KYミーティング、安全集会に必ず出席して下さい。
- 2. 健康、服装に注意し体調の悪い時は、責任者に申し出て指示を受けて下さい。
- 3. 機械器具を扱う場合は、毎日始業点検をし、資格要件と規則、指示に従ってください。
- 4. 危険作業は1人判断、単独作業をやめて、責任者、作業主任者の指示に従って下さい。

☆作業にかかったら

- 1. 保護具(保護帽、安全帯、防塵マスク、防護メガネ等)は完全に着用し使用して下さい。
- 2. 安全施設(足場通路、作業床、手摺、階段、ハシゴ、ネット、バリケード、標識等)は大切に取扱い、無断で取外し移動しないで下さい。又、作業の都合上取外ししたら直ちに復旧して下さい。(事前に許可が必要です。)
- 3. 決められた通路を使用し、通路には物を置かず安全通路を確保して下さい。
- 4. 喫煙は指定の場所(くわえタバコ厳禁)で、空缶はクズカゴへ。
- 5. 安全設備、標識、施設等に不備、危険がある場合は、直ちに責任者に連絡して下さい。

☆作業が修了したら

- 1. 毎日作業終了時、火気、電源等を確認し、戸締り、施錠し報告して下さい。
- 2. 作業終了時は片付け、清掃を励行し、機器、工具は決められた場所に返納して下さい。

当作業所の特性